



選挙権年齢が18歳以上に

7月10日(日)参議院議員通常選挙の投票日です

町選挙管理委員会事務局(町役場内) ☎34・2106

これからの暮らしを決める
参院選

6月22日(水)に公示された参議院議員通常選挙は、7月10日(日)に投票が行われ、即日開票されます。
よく考え、皆さんそろって投票しましょう。

投票日時

日時 **7月10日(日)**

午前7時～午後8時



期日前投票

日時 6月23日(水)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時
場所 町役場1階101会議室

投票できる人

平成10年7月11日以前に生まれた人で、平成28年3月21日以前に住民票が作成され、引き続き田原本町で住民基本台帳に記録されている人

18歳選挙を学ぼう

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、昨年6月に公職選挙法の一部が改正され、選挙年齢が18歳以上に引き下げられました。

70年ぶりの参政権の拡大による新たな有権者は、全国で約240万人といわれており、田原本町では約600人が新たに投票できるようになります。

18歳以上に引き下げられた理由

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。若者の投票率が低くなると若者の声は政治に届きにくくなり、若者に向けた政策が実現しにくくなったり、実現するのに時間がかかる可能性があります。若者の力を社会・政治が必要としています。

選挙運動にはルールがあります

18歳以上になれば選挙運動ができますが、候補者や政党など以外は電子メールを利用した選挙運動が禁止

18歳選挙について詳しく
知りたい場合はコチラ

総務省ホームページ

18歳選挙

18歳選挙権



されていたり、公示・告示日から投票日前日までの期間以外の選挙運動が禁止されているなどのルールがありますので注意が必要です。
進学や就職で引っ越したら、住民票を移しましょう
選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。そのため、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合などにおいては引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

詳しくは、本紙の折込チラシ
をご覧ください。



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん